

議案第 31 号

平成 26 年度海老名市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度海老名市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

平成 27 年 2 月 26 日提出

海老名市長 内 野 優

第 1 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	後期高齢者医療システム改修委託	3,527